

「i広報紙」が「マチイロ」に変わりました マチイロ

これまで「市報ぎょうだ」を配信してきたスマートフォンやタブレット端末のアプリケーション「i広報紙」が、9月15日に「マチイロ」へリニューアルしました。

すでに「i広報紙」を利用している方は、アップデートによりアプリが入れ替わるので、新たにダウンロードする必要はありません。より便利になった「マチイロ」をぜひご利用ください。

こんな便利な機能があります

- 登録済みの最新号の広報紙を自動配信
- 新着情報と連動したプッシュ通知
- 広報紙のオフライン閲覧
- オリジナルコンテンツの配信

▶その他

- 「マチイロ」は株式会社ホープが提供するサービスです。アプリ内に表示される広告はアプリ運営のためのもので、本市とは関係ありません。
- アプリは無料ですが、通信料がかかります。

【AppStore】



【Googleplay】



▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

行田市人権教育講座 人権啓発映画「あん」上映会

- ▶日時 11月9日(水)午後2時開演
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容 どんぼ焼き屋の求人募集の張り紙をみて、そこで働くことを懇願する一人の老女が現れ、どんぼ焼きの粒あん作りを任せられる。老女の作った粒あんはあまりにもおいしく、みるみるうちに店は繁盛する。しかし、心ない噂が運命を変えていく。
- ▶定員 350人(先着順)
- ▶入場料 無料
- ▶問い合わせ 人権教育推進協議会(ひとつくり支援課内)
☎556-8319

近代化遺産全国一斉公開2016参加事業 行田の近代化遺産をめぐる

- ▶日時 10月26日(水)午前9時～午後4時
- ▶集合場所 行田市バスターミナル
- ▶内容 市内の足袋産業関連の近代化遺産をバスで巡り、行田の近代史をたどります。
- ▶見学場所 武蔵野銀行行田支店、足袋とくらしの博物館、きねや足袋工場、忠次郎蔵(昼食あり)、郷土博物館、高橋家芭蕉句碑他
- ▶定員 25人(先着順)
- ▶参加費 1,000円(昼食・保険料)
- ▶主催 行田市教育委員会
- ▶申し込み・問い合わせ 10月5日(水)午前9時～20日(木)に電話で文化財保護課☎553-3581

建築に関する法令説明会および 無料建築相談会を実施します

安心・安全で快適な住まいづくり・まちづくりの実現に向けて、「ルールを守って明るく住マイル」違反なくその運動を県内一斉に10月7日(金)から21日(金)まで行います。この運動の一環として、埼玉建築士会による建築関係法令の説明会および建築無料相談会を実施します。

- ▶日時 10月14日(金)午後2時～4時
- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶参加費 無料
- ▶その他 事前申し込みは不要です。
- ▶問い合わせ 建築開発課建築指導担当☎550-1551

ご参加ください「市政懇談会」

市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- ▶開催日時・場所
【北河原地区】10月25日(水)午後7時～8時30分
北河原公民館
【埼玉地区】11月8日(水)午後7時～8時30分
埼玉公民館
- ▶対象 当該地区に住んでいる方
- ▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

埼玉県と行田市からお知らせです

ストップ! 滞納

県税 市税

税金の滞納は、期限内に納税している方との公平を欠くものです。埼玉県・行田市では、集中的に滞納者への催告や財産の差押えなどを行います。特別な事情があって納税できない場合は、ご相談ください。

滞納整理強化期間 平成28年10月～12月



▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

お祭り用品を整備し地域コミュニティ の活性化を図りました

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識の向上を目的に、宝くじの受託事業収入を財源としてコミュニティ助成事業を実施しています。

今年度、市ではこの宝くじの助成を受けて、棚田町自治会(奥山宮之助会長)が地域の祭りで使用する子どもみこしや太鼓、はんでん、音響機器などの整備を行いました。同自治会は今後も、地域住民の交流を積極的に進めるため、これらの備品を有効に活用し、コミュニティの活性化を図っていきます。



棚田町自治会の祭りの様子



▶問い合わせ 地域づくり支援課自治振興担当(内線251)

ご利用ください 行政相談

行政相談とは、国から委嘱を受けた行政相談委員が、国の行政機関に関する苦情や意見・要望を聴き、その解決や実現を図るものです。医療保険、年金、雇用、道路(国道)などについて「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないかなど」がありましたら、気軽にご相談ください。

▶行政相談委員

- 大沼榮藏さん
- 西山カツ枝さん
- 黒田和男さん

特設行政相談

総務省関東管区行政評価局では、10月17日(月)～23日(日)を行政相談週間と定めています。本市ではこの期間内である下記日時に特設会場を設置し、関東管区行政評価局職員同席のもと相談を受け付けます。

- ▶日時 10月17日(月)午前10時～午後3時
- ▶場所 商工センター401研修室

定例行政相談

毎月第1・第3月曜日午後1時30分～3時30分(祝日を除く)に、産業文化会館で行政相談を実施しています。日時などの詳細は、毎月「市報ぎょうだ」に掲載している「各種相談」をご確認ください。

- ▶日時 11月8日(水)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 埼玉公民館第2会議室

この他、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。

行政苦情110番

- ▶電話 0570-090110
- ▶FAX 048-600-2336
- ▶インターネット <https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

- ▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

10月1日から11月30日まで麻薬・ 覚せい剤乱用防止運動を実施します

麻薬、覚せい剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。

薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら」といった甘い考えは命取りです。正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

- ▶問い合わせ 加須保健所生活衛生・薬事担当
☎0480-61-1216